犯罪被害にあうと…

犯罪被害にあうと、このようなことが起きることがあります。

●心身の不調
強い不安感／眠れない／食欲が出ない
現実感が持てない／感情や感覚がマヒしてしまう

●日常生活のこと
家事や育児が手につかない
仕事や学校に行けなくなる

●経済的なこと
仕事に行けず、経済的に困窮してしまう
医療費や司法手続などさまざまな費用がかかる

●住居のこと
自宅が事件現場となり、住み続けることができない

「二次被害」を知っていますか

直接的な被害のほか、周囲の無理解や心ない言動、インターネットでの誹謗中傷、報道機関による過剰な取材などによって、犯罪被害にあわれた方、そのご家族やご遺族が受ける経済的な損失、精神的な苦痛、心身の不調、プライバシーの侵害等の被害を「二次被害」といいます。安易な励ましや、自分の価値観を押し付けてしまうことは、被害にあわれた方々をさらに傷つけてしまうことにもなりかねません。

声掛けの不適切な例
×「これくらいの被害でよかったね」
×「つらいのはあなただけじゃない」
×「あなたにも悪いところがあったのでは？」

私たちができること

犯罪の被害にあうことは、誰にでも起こりうることです。身近な人が被害にあったら、まずは被害にあった人の立場を思いやり、耳を傾け、寄り添うことが支えになります。

実践例
・挨拶をするなど、いつもどおり自然に接する
・被害にあった人の責任ではないと繰り返し伝える
・被害にあった人の声に耳を傾け、否定をせずに話をきく

平塚市の相談窓口で お手伝いできること

・犯罪被害により直面している様々な問題についてご相談をお受けします
・平塚市犯罪被害者等支援条例に基づく支援をご案内します
・必要な情報の提供や助言を行います
・状況に応じて関係機関をご案内します

平塚市の相談窓口

まずはお電話でご相談ください

市民部　市民情報・相談課
0463－21－8764(直通)
月～金／8:30～12:00、13:00～17:00
（祝休日、年末年始を除く）

その他の犯罪被害相談窓口

かながわ犯罪被害者サポートステーション
045－311－4727
月～土／9:00～17:00
（祝休日、年末年始、
かながわ県民センター休館日を除く）

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター
かならいん
はやくワンストップ
＃8891または
045－322－7379
24時間365日対応

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

令和7年2月発行

犯罪被害にあわれた方へ

支援のご案内

ひとりで悩まず、
ご相談ください

あったかひらつか 平塚市

平塚市の犯罪被害者等支援制度

◆支援金の支給

犯罪被害にあわれた方に、支援金を支給します

遺族支援金　　50万円
重傷病支援金　10万円
性犯罪被害支援金　5万円

◆家事サービス費用の助成

犯罪被害により家事が困難となった方に対し、家事サービスを利用した場合の費用を助成します

1時間当たり4，000円を上限とし、72時間まで

◆一時預かりサービス費用の助成

犯罪被害により就学前の子の家庭での保育が困難となった方に対し、一時預かりサービスを利用した場合の費用を助成します

1人につき1日5，000円を上限とし、10回まで

◆配食サービス費用の助成

犯罪被害により食事の用意が困難となった方に対し、配食サービスを利用した場合の費用を助成します

1人につき1日1，000円を上限とし、30日まで

◆緊急避難場所の提供

かながわ犯罪被害者サポートステーションで緊急避難場所（ホテル等の宿泊）の提供を受けている方に対し、必要に応じて延泊を実施します

県による支援に加えて上限3泊まで

◆転居費用の助成

犯罪被害により従前の住居に居住することが困難になった場合に、新たな住居へ転居するために要する費用を助成します

1回当たり200，000円を上限とし、1事件につき1回まで

◆法律相談の実施

かながわ犯罪被害者サポートステーションで法律相談を受けた方に対し、引き続いて弁護士による法律相談を実施します

1事件につき2回まで

◆カウンセリングの実施

かながわ犯罪被害者サポートステーションでカウンセリングを受けた方に対し、引き続いて専門家によるカウンセリングを実施します

1事件につき10回まで

※これらの支援は、平塚市犯罪被害者等支援条例が公布された日（令和6年12月19日）以降に発生した、犯罪被害を対象とします。

※支援内容ごとに、対象者、申請の期限等の要件がありますので、詳細については人権・男女共同参画課へお問い合わせください。

市民部 人権・男女共同参画課
0463－21－9861（直通）
月～金／8:30～17:00
（祝休日、年末年始を除く）

←支援制度の詳細はこちら

平塚市　犯罪被害者等支援